

## 畜産農家が負担している積立金 (配合飼料価格安定制度)の補助を拡充します

### ～配合飼料価格高騰緊急対策事業～

飼料価格の高騰による畜産経営者の負担を軽減するため、国の「配合飼料価格安定制度」において、畜産経営者が負担する積立金に対して支給する助成金の補助率を拡充します。

#### 1 事業内容

国の飼料価格高騰対策である「配合飼料価格安定制度」に都内畜産農家が負担する積立金を補助率に従って補助する

#### 2 補助対象者

国の「配合飼料価格安定制度」に加入している畜産農家

#### 3 補助率

「配合飼料価格安定制度」の積立金の 4 / 5 以内  
( 2 / 3 の補助率を引上げ)

#### 4 対象年度

令和 4 年度

#### 5 補助金交付窓口

- (1) 東京都酪農業協同組合の組合員の方  
東京都酪農業協同組合
- (2) 上記以外の農家の方 (畜種 : 肉牛、豚、鶏)  
全国農業協同組合連合会 東京都本部

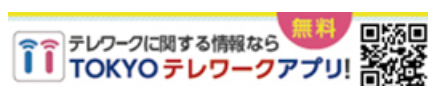
#### 6 発動条件

四半期毎に、基準輸入原料価格※が平成 26 年度から令和 3 年度までの基準輸入原料価格の最高値を上回った場合

※ 基準輸入原料価格＝原料 5 品目 (とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦) の直前 1 年間の平均輸入原料価格 (ただし、第 4 四半期については、直前 4 四半期の平均輸入原料価格の単純平均を用いる。)

※ 詳細は下記のホームページを参照して下さい。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/nougyou/>



#### 【問い合わせ先】

産業労働局農林水産部農業振興課  
電話 03 (5320) 4842